

二宮町選挙管理委員会会議録

1. 日 時 令和2年6月1日(月) 午前9時30分～午前10時30分

2. 場 所 二宮町役場2階 公室

3. 出席者 委員

委員長 二梶木 克己

委員長職務代理者 猪狩 悦子

委員 原 幸男

委員 平吹 幸子

事務局

書記長 松井 元博

書記 佐竹 大介

4. 欠席委員：なし

5. 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 9 号 選挙人名簿から抹消すること(4・5月分) …P1

議案第 10 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P19

議案第 11 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P53

議案第 12 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の3分の1の数を定めること…P54

議案第 13 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の6分の1を定めること…P55

議案第 14 号 在外選挙人名簿から抹消すること…P56

議案第 15 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること…P57

(4) その他

○次回選挙管理委員会について

○令和2年度湘南地区選挙管理委員会連合会定期総会について

○令和2年度二宮町明るい選挙推進協議会定例総会について

6. 閉会

7. 会議の内容

書記長： 皆さまおはようございます。

本日はご出席をいただきまして、どうもありがとうございます。
定刻前ではございますが、本日、ご出席の皆様お揃いですので、
只今から選挙管理委員会を開催させていただきます。
始めに二挺木委員長より、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

委員長： — あいさつ —

書記長： ありがとうございます。

それでは議事に入ります。本日の出席委員は全員でございます。
定足数に達しており会議が成立いたしますので、只今より選挙管
理委員会を開催させていただきます。
それでは、委員長の議事進行でお願いいたします。

委員長： それでは議案の審議に入ります。

事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 9 号 選挙人名簿の抹消について (4・5 月分)

議案第 10 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P19

議案第 11 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有する
者の総数の 50 分の 1 の数を定めること

議案第 12 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を有する
者の 3 分の 1 の数を定めること

議案第 13 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に
規定する選挙権を有する者の 6 分の 1 を定めること

議案第 14 号 在外選挙人名簿から抹消すること

議案第 15 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

次回選挙管理委員会

令和 2 年 7 月 3 日 (金) 午前 9 時 30 分 役場 2 階 第一会議室

次回選挙管理委員会について、令和 2 年 7 月 3 日 (金) 午前 9 時 30 分より、
役場 2 階 第一会議室を予定しておりますが、神奈川県の基本方針に基づき 8
月 31 日までは、不要不急の会議や研修については、原則、延期や中止という

形での方向性が出ていますが、8月の委員会開催がないため、7月開催を中止にすると、次回開催が9月となり、期間等が空いてしまうため、次回7月3日開催については、書面開催とさせていただきます。

委員長及び委員 了承

令和2年度湘南地区選挙管理委員会連合会定期総会

令和2年度二宮町明るい選挙推進協議会定例総会について

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉 会